

# 王子労基協会報

2025年  
秋号  
第262号

(公社)東基連王子労働基準協会支部

〒114-0022 北区王子本町1-22-3 王子工業会館内

TEL 03-5924-3047 FAX 03-5924-3048



(浮世絵に描かれる北区) 東京三十六景 あすかやま (昇齋一景 明治3年～7年)

表紙の浮世絵は明治初年の飛鳥山を描いた作品です。富士山の見事な眺望のもと、広々とした山上には寛ぐ庶民の姿が描かれています。昇齋一景は風俗画、風景画で知られる絵師ですが、生没年未詳で作画期が明治初期に限られるため、作品は当時の文明開化を図る資料にもされると聞きます。本作でも右手前の茶屋にいる男性二人はちょんまげにズボンと洋装で描かれており和洋折衷です。(北区飛鳥山博物館所蔵)

## 《目次》

- \* 目次・行事予定・・・1
- \* 巻頭言・・・2
- \* 協会事業報告・・・3
- \* 監督署だより・・・5
- \* ハローワーク王子だより・・・8
- \* 地産保だより・・・10
- \* 会員事業場紹介・・・11
- \* 協会だより・編集後記・・・13
- \* 会員企業広告・・・14

## 《行事予定》

- \* 11・5 会報第262号発行
- \* 11・20 令和7年度安全衛生表彰式  
(北とびあ つつじホール)
- \* 11・28 第2回労務管理等実務講習会  
(北とびあ902会議室)
- \* 12月 会報第263号編集会議  
(令和8年)
- \* 1・23 新春賀詞交歓会  
(北とびあ スカイホール)

## 巻頭言

## 「法改正と仕事と家庭の更なる両立」

王子労働基準協会支部 基準部会長 佐藤 圭太  
(東日本旅客鉄道株式会社 首都圏本部)



会員の皆様におかれましては、平素より王子労働基準協会支部の活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、10月1日より改正育児・介護休業法に基づく、「柔軟な働き方を実現するための措置等」「仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮」の制度改正が始まりました。

厚生労働省が実施した令和6年度雇用均等基本調査によれば、令和4年10月1日から令和5年9月30日までに在職中に出産した女性のうち育児休業を開始した方は86.6%でしたが、配偶者が出産した男性のうち、育児休業を開始した方は40.5%でした。前回調査より男女共に増加（令和5年度女性84.1%、男性30.1%）しているものの、未だに育児休業を取得している男性は半数にも届いていない状況です。

なぜ男性の育児休業の取得は女性に比して低いのでしょうか。

育児休業中における収入の減少や業務の繁忙などの理由もあるかとは思いますが、そもそも育児休業を取得しづらい雰囲気があり、未だに「育児は女性の役割」という考え方が根強く残っているのではないかと考えられます。例えば、男性社員から育児休業の相談を受けた時、難色を示すような表情や「取得はルールで決められているけどさ・・・」といった後ろ向きなご対応をされていないでしょうか。

こういった職場の雰囲気を変えるのは、制度・ルールを説明するだけではなく、なぜこういった制度ができたのか、なぜ行う必要があるのかといった本質を繰り返し粘り強く共有を行い、管理者層から意識を変えて一般社員にも波及させていく必要があります。

厚生労働省のホームページに掲載されている資料「育児・介護休業法 令和6年（2024年）改正内容の解説」によれば、「少子高齢化が急速に進行する中で、育児や介護による労働者の離職を未然に防止することが求められます」と記載されています。管理者層が各種制度を利用しづらい状況を作り出すと、育児や介護との両立が難しくなるため、貴重な社員＝人財を失うことになり、結局のところ、企業にとって大きな打撃となりかねません。

今回の制度改正では「育児期の柔軟な働き方を実現するための措置」としてテレワークや短時間勤務制度、保育施設の運営等2つ以上の措置を選択して講ずる必要があり、労働者は、事業主が講じた措置から1つを選択して利用することが出来ます。また、「柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認」として3歳未満の子を養育する労働者に対して、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置制度の周知と利用の意向の確認を個別に行わなければなりません。

より柔軟に働きやすくなりますが、制度・ルールだけが存在し形骸化してしまっただけでは絵に書いた餅になりかねません。管理者に意義と本質を丁寧に説明し、一般社員にも浸透させることで、今以上に働きやすい職場環境を築いていきましょう。

## ◇ 令和7年度全国労働衛生週間説明会

### 第76回全国労働衛生週間 スローガン 「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」



王子労働基準監督署 小林署長



王子労働基準協会支部 穂積衛生部会長



建設業労働災害防止協会東京支部  
北分会 越野分会長

令和7年度全国労働衛生週間説明会が、9月10日(水)北とびあつじホールにおいて王子労働基準監督署、建設業労働災害防止協会東京支部北分会との共催で開催され、約190事業場ほどの参加がありました。

説明会冒頭、王子労働基準監督署、小林署長からは「本年8月に公表された令和6年労働安全衛生調査によるとメンタルヘルス不調のため1か月以上の休業者や退職者がでた事業場の割合は12.8%に及びます。また、認定された過労死等事案のうち80%が精神障害事案となっています。従って、過労死等の防止には長時間労働対策に加えてメンタルヘルス対策の推進が極めて重要となります。

これまで、職場における労働者の健康保持増進という課題

については、石綿や化学物質などの有害物質への暴露対策が大きなウエイトを占めておりましたが、労働災害を減らす上でハラスメント対策を含むメンタルヘルス対策への取り組みを欠かすことが出来ません。そのほか、働き方改革への対応、労働者の高年齢化に伴う健康課題への対応、治療と仕事の両立支援、石綿による健康障害防止や化学物質の自律的管理への対応等、産業保健活動の体制や活動の見直しが必要です。令和7年5月には労働安全衛生法等の改正により、常時使用する労働者50人未満の事業場にもストレスチェックの実施が義務付けられました(施行日未定)。また、今年6月1日には熱中症による重篤化防止のため「体制整備」などを事業主に義務づけた労働安全衛生規則が施行されています。労働者の健康保持増進をめぐるこのような状況の中、本日の特別講演と全国労働衛生週間実施要綱を参考にして頂き、創意工夫ある、お取り組みをお願いしたいと考えております。」等の話がありました。



王子労働基準監督署  
八尾第二方面安全専門官

続いて、王子労働基準協会支部、穂積衛生部会長からは、本年の「全国労働衛生週間」のスローガンである「ワーク・ライフ・バランス」という言葉について「仕事と家庭、趣味や休養の時間をうまく調整することで、毎日の生活がより豊かになるという考え方ですが、その背景には少子高齢化や共働き世帯の増加、長時間労働による健康への影響など様々な社会的な課題がありました。仕事と私生活の調和を図ることは、個人の充実だけではなく、職場全体の活力につながる大切な要素ですが、個人の努力だけでなく、企業の制度や職場の風土、社会全体の理解と支援があつてこそ実現できるものでしょう。若い方や非正規で働く方が安定した仕事に就ける、就業形態や性別等の属性によらず、きちんと評価され、成長の機会を得られること、長時間労働を減らし、休みを取りやすくして、効率よく働ける環境を整えること、育児や介護などに合わせて柔軟に働ける制度が整っていること、等の環境が整うことは働く人の健康が守られるだけでなく、企業の持続的な成長にもつながります。皆さまの職場では、日々の働き方と私生活の調和、うまく取れているのでしょうか？この衛生週間を機に、少し立ち止まって、ご自身の働き方を見つめ直してみるのも良いかもしれません。今年のスローガンは、まさにそうした取り組みの第一歩です。」等の話がありました。

続いて、建設業労働災害防止協会東京支部北分会、越野分会長からは、本日の説明会に出席された皆様にお礼の言葉を述べた後、「只今、ワーク・ライフ・バランスについてのお話がありました。これは間違いなく大切なことなのですが、どうバランスを取るか中々難しいところがあり、会社がどう取るかというより、それぞれがどうバランスを取るかを考えて行くことだと思います。暑熱対策のため就業時間を工夫する職場も出てきています。それぞれの職場ではそれぞれの職場の事情に合わせたやり方ありますから、我々自身がどうすれば働く人の健康を守り、安全を確保できるのかを考えて行くことがこれからの時代には必要です。」等の話がありました。



聖徳大学 教授 齋藤照代 様

#### ○ 全国労働衛生週間実施要綱について

王子労働基準監督署 小林 要介 署長

小林署長からは、常時使用する労働者50人未満の事業場においてもストレスチェックの実施が義務付けられる等を始めとする「労働安全衛生法及び作業環境測定法改正の主なポイント」について説明があり、過重労働による健康障害防止対策、職場におけるメンタルヘルス対策、女性の健康課題への取り組み等、準備期間における実施事項及び労働衛生週間における実施事項について説明がありました。



王子公共職業安定所  
川又職業統括指導官

#### ○ 高齢労働者の健康確保～快適な職場環境の形成に向けて～

王子労働基準監督署 八尾 第二方面安全専門官

八尾第二方面安全専門官からは、高齢労働者の健康保持増進に向けて、エイジフレンドリーガイドラインを中心として、安全衛生管理体制の確立、職場環境の改善、高齢労働者の体力の状況の把握、高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応、安全衛生教育等、具体的な取り組みについて説明がありました。

#### ○ 特別講演 「効果的な職場の受動喫煙対策」

聖徳大学 教授 東京産業保健総合支援センター 相談員 齋藤 照代 氏

職場の受動喫煙対策については、従前から言われているところですが、齋藤様からは「職場の受動喫煙対策の必要性」「職場の受動喫煙対策の現状」「効果的な職場の受動喫煙対策」等について、それぞれの現状を踏まえた禁煙の進め方について話がありました。

その他に、ハローワーク王子企画調整部門川又統括職業指導官より、ハローワークの各種施策お知らせとキャリアアップ助成金等各種助成金について説明がありました。

監督署だより

王子労基署からのお知らせ



使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

～東京都最低賃金は、令和7年10月3日から  
時間額 1,226円です～



「最低賃金制度」は、賃金の最低額（最低賃金額）を保証する制度のことです。

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。

厚生労働省では、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の上げを図るため、「業務改善助成金」制度を設けています。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

【お問合せ先】

最低賃金について

東京労働局労働基準部賃金課 ☎ 03-3512-1614  
または王子労働基準監督署 ☎ 03-6679-0183



東京労働局 HP  
(最低賃金)

業務改善助成金について

業務改善助成金コールセンター ☎ 0120-366-440  
東京労働局雇用環境・均等部企画課  
(助成金担当) ☎ 03-6893-1100  
東京働き方改革推進支援センター ☎ 0120-232-865



東京労働局 HP  
(助成金関係)

また東京労働局委託事業として、令和7年4月より「東京働き方改革推進支援センター」を開設し、最低賃金の引上げで影響を受ける中小企業・小規模事業者等を中心に、生産性向上による賃金引上げ、非正規労働者の処遇改善、労働時間の短縮、人手不足の緩和等の取組を支援するため、専門家による相談対応（電話・メール・対面・訪問）や出張相談会・セミナー等を実施しています。賃金引上げにお悩みの方はご相談ください。

【お問合せ先】

東京働き方改革推進支援センター  
☎ 0120-232-865

東京働き方改革推進支援センター 検索

ちゃんとチェック!

# 最低賃金



働く人も、雇う人も、確認を忘れずに☑

**東京都 最低賃金**

令和7年  
10月3日:  
時間額

# 1,226

円 <sup>UP</sup>63円

近隣県の  
最低賃金額  
(時間額)

神奈川県  
1,225円  
(R7/10/4~)

埼玉県  
1,141円  
(R7/11/1~)

千葉県  
1,140円  
(R7/10/3~)



## 業務改善助成金

最大600万円を助成

### 中小企業事業者の皆さん!

賃金上げを支援する  
「業務改善助成金」を活用しましょう!



**業務改善助成金とは?** 「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを促る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に成りてその費用の一部を助成します。

業務改善助成金コールセンター 詳しくは、こちら

☎0120-366-440 業務改善助成金 検索

**支給の要件**

- 事業場内最低賃金の引上げ
- 引上げ後の賃金額の支払い
- 生産性向上に資する機器・設備などを導入
- 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がない

設備投資等に要した費用の一部を助成



**助成金支給までの流れ**

- 1 交付申請書・事業実施計画などを、事業場がある都道府県労働局に提出
- 2 交付決定後、提出した計画に沿って事業実施
- 3 実施結果報告書・支給申請書を労働局に提出
- 4 支給



(ハローワーク王子だより)

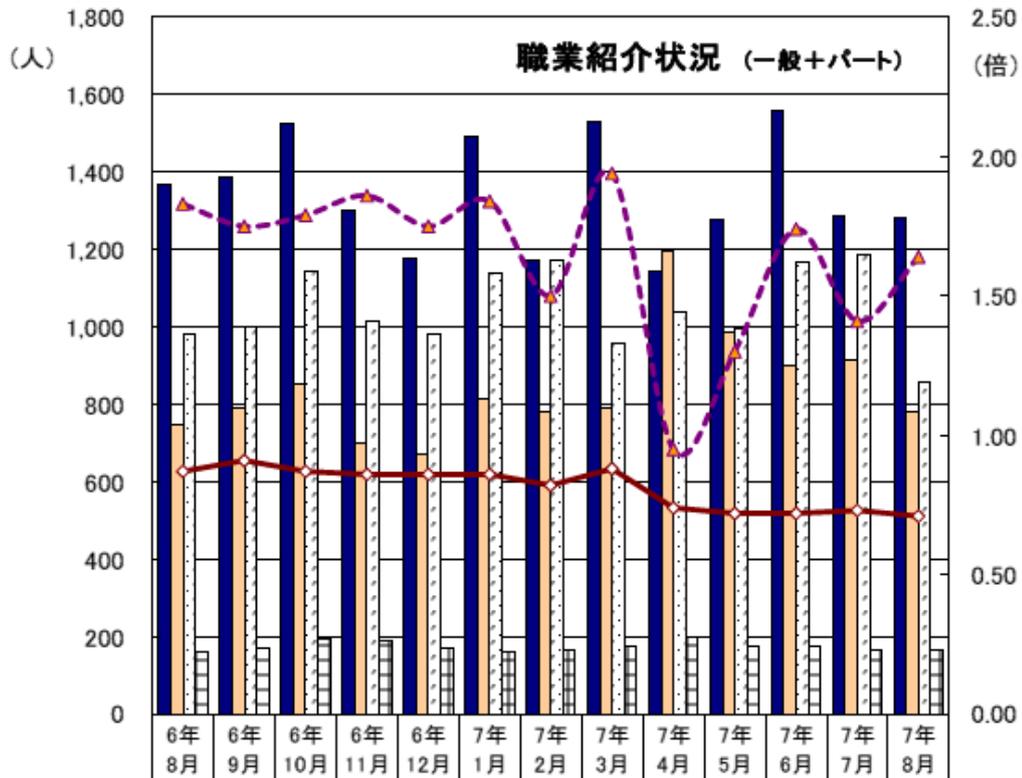
令和7年8月

# ハローワーク王子 月報

王子公共職業安定所 令和7年10月3日発行

### 【8月の求人・求職動向】

- ・新規求人数は一般で690人(前年同月比3.8%減)、パートで594人(前年同月比9.0%減)、全数では1,284人、対前年同月比6.3%減となり、有効求人数は一般で2,111人(前年同月比15.2%減)、パートで1,755人(前年同月比16.5%減)、全数では3,866人、対前年同月比9.0%減となった。
- ・新規求職者数は一般で485人(前年同月比3.6%増)、パートで296人(前年同月比5.7%増)、全数では781人、対前年同月比4.4%増となり、有効求職者数は一般で3,427人(前年同月比10.7%増)、パートで2,030人(前年同月比12.3%増)、全数では5,457人、対前年同月比11.3%増となった。
- ・これにより、新規求人倍率は1.64倍と前年同月を0.19P下回り、有効求人倍率は0.71倍と前年同月を0.16P下回った。
- ・就職件数については164人、対前年同月比0.6%増であった。



■ 新規求人数	1,370	1,388	1,523	1,303	1,176	1,494	1,174	1,528	1,142	1,279	1,560	1,289	1,284
■ 新規求職者数	748	792	851	700	673	814	781	789	1,196	986	899	917	781
▨ 紹介件数	983	1,002	1,146	1,016	983	1,137	1,172	957	1,038	995	1,166	1,187	857
▨ 就職件数	163	169	196	191	170	161	164	173	199	176	173	166	164
◆ 新規求人倍率	1.83	1.75	1.79	1.86	1.75	1.84	1.50	1.94	0.95	1.30	1.74	1.41	1.64
◆ 有効求人倍率	0.87	0.91	0.87	0.86	0.86	0.86	0.82	0.88	0.74	0.72	0.72	0.73	0.71

# 最近の雇用情勢

令和7年8月(10月3日発行)

編集発行：ハローワーク王子 雇用情報コーナー

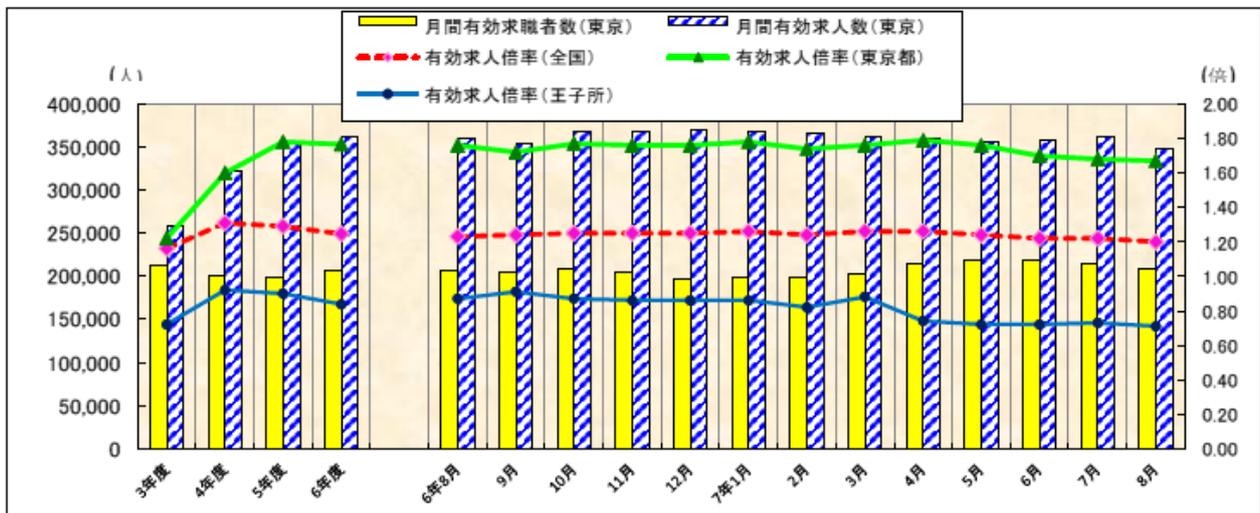
## ◆ 経済情勢 (令和7年9月29日 内閣府公表の9月 月例経済報告より)

【基調判断】 → ・景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。(前月と同様)

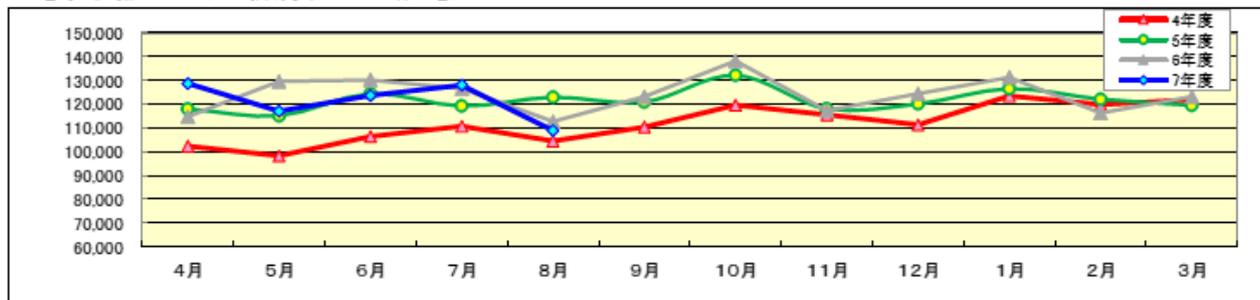
【雇用情勢】 → ・雇用情勢は、改善の動きがみられる。(前月と同様)

## ◆ 雇用失業情勢 (令和7年8月分：10月3日総務省・厚生労働省・東京労働局公表)

- 【完全失業率】 ・全国 (季節調整値) 2.6% (前月比+0.3P)
- 【有効求人倍率】 ・全国 (季節調整値) 1.20倍 (前年同月比-0.04P、前月比-0.02P)
- ・東京都 (季節調整値) 1.67倍 (前年同月比-0.09P、前月比-0.01P)
- ・王子所 (原数値) 0.71倍 (前年同月比-0.16P、前月比-0.02P)



## 【東京都における新規求人の動き】 ※8月の新規求人数 108,825人(前年同月比3.4%減)



## 【職種別の有効求人倍率】8月

職種	フルタイム			パートタイム		
	東京	23区	王子	東京	23区	王子
職業計	1.46	1.74	0.60	1.55	1.62	0.79
管理的職業	1.09	0.98	0.17	0.22	0.22	0.00
専門的・技術的職業	2.35	2.80	0.70	1.57	1.75	0.80
事務的職業	0.44	0.54	0.20	0.43	0.53	0.18
販売の職業	3.00	3.55	1.31	1.70	2.02	1.93
サービスの職業	4.37	5.46	0.69	6.24	5.83	1.35
保安の職業	14.10	16.31	10.21	19.26	20.27	18.65
農林漁業の職業	0.94	0.93	0.18	1.77	2.37	0.00
生産工程の職業	1.81	2.24	0.61	1.29	1.56	2.02
運輸・機械運転の職業	3.82	4.91	2.65	2.82	3.85	2.05
建設・採掘の職業	6.23	7.08	4.49	1.07	1.15	0.00
運搬・清掃等の職業	1.17	1.44	0.51	1.85	2.05	0.75
IT関連の職業	2.77	3.48	0.43	0.33	0.42	0.04
福祉関連の職業	5.64	7.36	1.52	5.70	7.53	2.66

(地産保だより)

**秋こそしっかり健康管理(睡眠)**

北地域産業保健センター 猿山淳子(保健師)

ようやく、季節が変わり始め、気温が下がってきました。体調はいかがでしょう？夏の間は1日中エアコンをつけ、自らの体温調節をエアコンなどの機械に頼ってきて、しかも今年の夏は長く猛暑が続きました。体も疲れています……秋こそ、体調管理、健康管理が大切です。

「寝る子は育つ」といわれる通り、成育に重要な成長ホルモンは、寝付いてから最初に深く眠ったときに大量に分泌されます。これは大人にとっても、細胞の修復や疲労回復に大切な役割を果たしています。細菌やウイルスに対する抵抗力も、睡眠中に維持・強化されています。快眠するための基本はよい生活習慣を身に着けることです。グッスリ眠ってスッキリ目覚める……眠りの質を高めるには、実は日中の生活習慣が重要なのです。

**■同じ時刻に毎日起床。**

目覚める時刻が一定だと、体内時計のリズムも上手く調整されます。休日はゆっくり眠っていたいものですが、平日より2時間以上遅くまで眠っていると次の日に起きるのがつらくなります。睡眠リズムが不規則になることで体内時計にズレが生じ「時差ボケ」の状態が起こっていると考えられます。社会的時差ボケ(ソーシャルジェットラグ)と言われています。これは短期的には作業能率の低下や昼間の眠気、ストレス反応、中長期的には生活習慣病のリスクとの関連も示されています。

**■規則正しい3度の食事、規則的な運動習慣**

朝ごはんは胃腸にある体内時計を起こしてくれます。逆に夜遅くの食事は体内時計のリズムを乱してしまうので食べるなら軽めにしておきましょう。

睡眠の役割の一つが体の疲れをとることなので、日中に体を動かすことは快眠につながります。筋肉は何歳からでも鍛えられるという特徴があります。自分のライフスタイルにあった1日10分の運動から始めてみましょう。

**■睡眠中の激しいいびき・呼吸停止や足のびくつき・むずむず足は要注意**

豪快さの象徴でもあった「いびき」ですが、実は睡眠時無呼吸症候群などの病気が原因のこともあります。また、夕方から夜にかけて足がびくついたり、ムズムズしたりして眠れない時も医師の診察を受けましょう。

**■十分眠っても日中の眠気が強いときは、専門医に相談を**

自動車の運転中や大事な用事の最中に突然眠くなるような人は早めの受診をお勧めします。

北地域産業保健センターでは保健師や医師が健康相談や意見聴取等を行っています。  
ぜひ、多くの皆様の健康管理にお役立ちさせていただきたいと思っております。ご利用をお待ちしております。

〒114-0002 東京都北区王子2丁目16番11号 北区医師会館3階



さんぼくん

独立行政法人労働者健康安全機構 北地域産業保健センター

TEL/FAX 03(5390)3558

電話受付日：火・水・木曜日 13:00~16:45

実施する産業保健サービスは無料です！

## 会員事業場紹介

事業場名	東京サイレン株式会社
所在地	東京都北区栄町45番11号
設立	昭和25年5月25日
事業内容	消防機器 製造販売
従業員数	65名



東京サイレン（株）王子工場

### 会社沿革

昭和9年6月	東京都墨田区に東京サイレン製作所を創業
昭和14年6月	合資会社東京サイレンと社名変更、本社を東京都台東区御徒町に設置
昭和25年5月	東京サイレン株式会社に組織変更、東京都北区栄町に王子工場を建設
昭和33年9月	NM可変フナムノズルを販売開始
昭和52年12月	NM可変フナムノズルを軽量化したNM-IIの販売開始
平成17年6月	国内製造初のガンタイプノズル、NM-Vを販売開始
平成27年3月	埼玉県東松山市に東松山工場を建設



NM-II型 噴霧ノズル

### 安全衛生の取り組み

#### 1. 安全衛生の意識の徹底

弊社では、従業員が入社した際、必ず安全衛生管理者より安全衛生教育を実施しています。また、朝礼時にラジオ体操を実施し体調を整えるとともに、作業環境や作業工程について常に安全を配慮するようアナウンスを行っております。

#### 2. 残業時間の削減

弊社では、残業時間の徹底した削減を掲げ作業を行っております。繁忙期でやむを得ず残業をすることもあります。最小となるように日頃より工程の改善を行うなど、配慮しております。従業員の疲労蓄積を抑え、短期集中型で作業を行うことができ、労働災害が少なくなると考えています。

また、終業後の時間を有意義に使うことができ、個々の心身の回復にも有効的と考えています。



NM-V-Sガンタイプノズルストッパー付

#### 3. 健康への配慮

定期健康診断の受診率は100%を保っており、体調不良の際には先ず無理をしない・させないことを徹底し、状況によっては早期の医療機関での受診を促すなど、従業員の健康に配慮をしております。また、気温が26度以上を超える日の屋外作業時には、こまめに休憩をとり、水分補給をするなどの熱中症対策のガイドラインを作成し実施をしています。



公益財団法人 安全衛生技術試験協会

# 受験申請はオンラインで!

## 安全衛生免許・資格試験申請システムがアシストします!

受験申請は  
こちらから



### 労働安全衛生法に基づく免許試験

- 特級ボイラー技士
- 一級ボイラー技士
- 二級ボイラー技士
- 特別ボイラー溶接士
- 普通ボイラー溶接士
- ボイラー整備士
- クレーン・デリック運転士
- 移動式クレーン運転士
- 揚貨装置運転士
- 発破技士
- ガス溶接作業主任者
- 林業架線作業主任者
- 第一種衛生管理者
- 第二種衛生管理者
- 高圧室内作業主任者
- エックス線作業主任者
- ガンマ線透過写真撮影作業主任者
- 潜水士

メリット①



受験申請書の  
取り寄せ不要

メリット②



コンビニ払いや  
クレジットカードで  
支払い可能

メリット③



申請の振込  
手数料不要

メリット④



顔写真は  
アップロードでOK

メリット⑤



マイページで  
領収書をダウンロード

## 協会だより 8月～10月の主な事業活動

## ○8月

- ◆8・5 会報第261号発行  
(王子労働基準協会支部)
- ◆8・27 第2回安全衛生合同部会  
(王子労働基準監督署会議室)

## ○9月

- ◆9・10 令和7年度労働衛生週間説明会  
(北とびあつつじホール)
- ◆9・18 第2回会報編集会議  
(王子労働基準監督署会議室)

## ○10月

- ◆10・9 「従業員を守る企業のための  
助成金セミナー」(中止)  
(城東職業能力開発センター1階実習室)
- ◆10・20 第2回正副支部長会議・幹事会  
(王子工業会館会議室)

## ○令和7年度安全衛生表彰式のお知らせ

日時 令和7年11月20日

午後2時00分～

場所 北とびあ14階 スカイホール

(1) 表彰式

(2) 特別講演

「外国人労働者に対する

メンタルヘルス対策関係」

## 編集後記

総務部会 幹事 関根 昭夫  
(日本製紙株式会社研究開発本部)

金木犀の甘く爽やかな香りが漂いはじめました、天高く馬肥ゆる秋、過ごしやすい季節となり、会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

ここ最近では、熊出没のニュースが増えてきた。北海道から本州全土の人里にクマが出没し、人間に危害を与えている。

東京都でも発見されたとのニュースがあり調べてみたところ、特に奥多摩やあきる野市、青梅市、八王子市などの多摩地域に、以前からツキノワグマが生息しているとのこと。元々生息していた熊が、近年、人里近くで目撃されるケースが増えており、JR 東青梅駅から北に約600メートルの住宅街にも出没し、市が警戒を強めている。

かつては奥多摩の山深い地域に生息していましたが、近年、その生息域が東へ拡大しており、2000年代以降、特に秋季に人里へ出没する事例が増加傾向にある。これは、山の木の実であるブナやミズナラが不作の年に、餌を求めて人里に下りてくるのが主な原因とされていました。

近年のツキノワグマは、狂暴化し人間を全く恐れず、危害を与えてしまう個体が多くなっているという。人間の食べた残飯が原因とも言われ、手っ取り早く餌が手に入る人里の方が効率良く、クマにとってはこの上ない環境となってしまった。以前、人間はクマから恐れられる存在だったが、我が物顔で会得した人里の餌をクマは独り占めするために人間を襲っているように思える。

毎年、熊による被害が出たニュースがあるが今年は特に多いように思う。今後は人間と熊の住み分けと言ったボーダーラインが必要であり、それを見つけ対策するのは人間の役目となる。

末筆ながら会員のみなさまの益々のご活躍をお祈り申し上げます。



電車通学を始める皆様へ

2025年春より大学生も対象に!!

# まもレール



改札を通過

通過時刻 利用駅 チャージ残額

ご家族に で届く。



サービスプラン拡大!

18歳以上の方も  
どなたでも!!

改札通過をメールやアプリでお知らせします。

### サービスプラン

- 小学生・中学生・高校生  
障がいのある方・シニア(65歳以上) → ご家族へ通知  
お申込みは利用者の保護者に限ります。
- 大学生・短大・専門学生など  
(18歳以上の成人) → ご本人+ご家族へ通知  
お申込みは利用者ご本人に限ります。

### ご利用可能なカード

※記名式に限ります。

Suica PASMO  
モバイルSuica モバイルPASMO

●株式会社バスモ利用許諾第108号「PASMO」[モバイルPASMO]は株式会社バスモの登録商標です。この許諾や記載の商標は、株式会社バスモが本商標・サービスの内容・品質を保証するものではありません。株式会社バスモの都合により予告なくPASMOカードが交換されることがあります。●「Suica」[モバイルSuica]は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。●「まもレール」は東日本旅客鉄道株式会社とセントラル警備保障株式会社の登録商標です。

詳しくは



ご契約は「セントラル警備保障(株)」にて承ります。

TOPPAN

世界を、**彩**り豊かに

ものづくりのDNAで、コミュニケーションをカタチづくる

TOPPANクロレ株式会社

〒114-0001 東京都北区東十条3-10-36 TEL 03 (5843) 9700

教育の印刷・信頼の技術

 株式会社リーブルテック

未来を見据えて  
進化し続ける

創業以来100余年、  
教科書、教育関連図書づくり一筋に、  
深く日本の教育・文化に携わってまいりました。  
教育の印刷を軸として、  
さらに情報化社会への新しい道を切り開き、  
新たな展開を目指していきます。



【本社】〒114-0004 東京都北区堀船1-28-1 tel: 03-3927-6411  
【工場】〒347-0004 埼玉県加須市古川2-3-1 tel: 0480-68-4761  
<https://www.livretech.co.jp/>



夢をかなえるパートナー  
**城北信用金庫**



公式HP